

# 国民保護計画に対する私の意見

私はまだまだ国民保護計画に対する市民の関心は薄く、今回のパブリックコメントもごく少数の意見しか寄せられていないと聞いています。ぜひこの計画について市民に関心を持っていただき、市民の意見を集約していく努力をされていきますよう強く求めたいと思います。

素案には弱者への配慮と書かれていますが、視覚障害者など情報弱者への情報提供が真剣に議論されているようには思えません。市内外国人への配慮も同様です。素案の点字版、外国語版もつくられるよう提言します。

以下は本市での国民保護関連条例の議論の中で私が述べた内容に若干追記したものです。私は荒唐無稽な保護計画よりも平和行政を国から地方自治体まで追求すること、さらには市民の平和交流を促進することが何よりも国民の安全と平和に寄与するものと考えます。

私が中学校の時、三矢研究が大きくマスコミに取上げられました。これは第二次朝鮮戦争を想定した自衛隊内部の研究です。日本の自衛隊と在日米軍がどのように共同対処するのか、国家機関、国民の総動員態勢をどう確保するのか、統合幕僚会議の幹部が極秘に研究したものであります。今回の国民保護法はまさに制服組の長年の執念が実を結んだものと言わざるを得ません。

またこの国民保護法が、戦争を想定する武力攻撃事態法などの有事法制とセットであり、これらの法律は、「日本が他国に攻撃されたときの対処を定めるもの」と説明する政府自身が「今すぐわが国に武力攻撃を加えてくる国や勢力はない」と答弁しています。とすれば、実際に想定しているのは、日本がアメリカとともに他国を武力攻撃する事態しかありません。

平和憲法を無視してつくられた警察予備隊は保安隊を経て自衛隊となり、1996年の日米安保共同宣言、新ガイドライン、周辺事態法、テロ対策特措法、戦場であるイラクへの派兵など、今や軍隊として世界有数の戦力を保持するまでに至っています。また安保条約によって米軍の一部であるかのような役割も担うようになってきました。今国会では庁から省への格上げ法案も提案され、まさに軍事優先社会に近づき、シビリアンコントロールの形骸化を懸念するものです。

実際、国民保護法が単独ではなく「米軍行動円滑化法案」や、首相の判断で港湾、空港、電波など米軍や自衛隊が優先的に使うことができる「特定公共施設利用法案」、有事の際に役務も弾丸も米軍に提供できる ACSA 改正案などの関連法案として出されてきたことは、この法案の性格、目的を如実に物語っているものです。

法案では日本政府が「武力攻撃が予測されるに至った事態」と認められると判断すれば、「戦時」になります。しかしこれすらアメリカの判断である可能性が高いのであり、日本の主体性がどれだけ確保されるかさえ心もとない状況です。

またこの法案は、ふだんから、役所を中心にあらゆる機関を「戦時」態勢に作り変えるために、組織を整え、訓練しなければなりません。住民参加の避難訓練も実施されます。自主防災組織や地域ボランティアが協力を要請される場面も考えられます。「戦時」に備えるために国民を「啓発」をすることもうたっています。「国民の協力は自発的な意志にゆだねられ強制はしない」となっていますが、協力しなければ、土地や家屋が没収され、罰金や懲役が課されます。それでも、協力は「自発的な意志にゆだねられて」いるのでしょうか。

更に消防庁の国民保護計画モデル案には隣組の言葉も出てきます。隣組は広辞苑によるまでもなく国民統制のためにつくられた地域組織であります。「火垂るの墓」という映画がありました。疎開先で主人公の少年が「お国のために何もしない」といっていじめられ、最後は隣組に入っていないために配給を受けられずに妹が栄養失調で死んでしまいます。それほど遠くない歴史の教訓から、また今日進行している憲法改悪に向けた一連の動きからして、私は国民保護協議会が地域社会による監視統制システムの一端を担う危険をシビアに見ておく必要を強く感じています。

国民保護計画の中心にあるのは「避難」です。しかし避難用の幹線道路を自衛隊が優先して使うと総理大臣が判断した場合、住民の避難はどうなるのか。また何がどのように起こったとき「武力攻撃事態」、「武力攻撃予測事態」と認定するのか。数万人、また数十万人規模の避難場所はどこにつくられるのか。本市から100キロと離れていない原発が攻撃された場合どう対処するのか。琵琶湖が汚染された場合、近畿に住めないのではないのか。避難地の収容施設は誰がいつつくるのかなどなど疑問はつきません。

また市の素案もNBC（核・生物・化学兵器）攻撃からの避難計画はまさに机上の空論、どこから見ても市民の安全確保からは程遠いものと指摘せざるを得ません。

国はいつでも「国民の生命を守る」といいます。しかし米国産輸入牛肉への対応、耐震偽装にアスベスト、また過去のサリドマイド、スモン、エイズなど、政府が国民の命よりも企業財界、アメリカの利益を優先してきたのは明らかです。それは過去幾度も大事故を起こしたにも関わらず、老朽原発を停止させないまま核燃サイクルを推進している事にも現れています。

「国民の生命を守る」ために、最も必要なのは外交によって諸外国との平和的な関係を築いていくことです。しかし政府にはアメリカ一國主義、こびへつらいしかありません。米軍基地再編は岩国市民が否定しただけでなくアジア諸国にも警戒と不安を呼び起こし、緊張を高めており平和外交とは全く無縁です。政府関係者が口にする「国民の生命を守るため」という言葉に今や国民の多くがしらじらしさを感じています。

八月末の協議会の中で国際人道法概要について日赤大阪府支部の担当課長の講演があり傍聴しました。非戦闘員（民間人）を戦争から保護し、戦闘員も、戦闘能力を失った場合は一人の人間として扱わなければならないなど大いに勉強になりました。

しかし「戦争も犯罪も火事も無い方がいいが、なくなるし、今後もそうだ。だから備えが必要だ」の発言にはがっかりしました。自然災害はやむを得ない面がありますが、それでも被害を小さくすることはできます。まして戦争、犯罪、火事は天災ではなく人災です。難しいとしても無くしたり、小さくすることは可能です。自然災害を皆無にすることはできませんが、戦争は人の起こすもの、また意図的に起こされるものです。

平和憲法を持ち、長年にわたって海外派兵してこなかった日本もあれば、慢性戦争中毒症の米国もあります。犯罪の発生率やその内容は国によって、また地域によって違います。犯罪も国家や権力による犯罪もあれば、出来心や貧困ゆえの個人犯罪もあります。

講師の発言は人災である戦争を意図的に自然災害であるかのようにごまかし、やむを得ないものと見せかけている国民保護法の正体を教えてくれる反面教師と思えば合点がいきます。それにしても丁寧な分析、論理的な検証のない浅薄で陳腐な例えでした。

有事法制に疑義を呈してきた東京国立市の上原公子市長は「国民保護計画を想定することが無駄だとの結論に達した。災害と「有事」を同一視すること自体が非常に無理がある」と指摘しています。

今必要なのは過去の戦争の反省に立って、戦争を二度と繰り返さないことを決意することです。私は架空の武力攻撃事態を想定した国民保護計画をつくるのではなく、平和政策、平和教育に真剣に取り組み、みずから他国の人々とともに平和をつくり出す姿勢を求めたいと思います。そのことによって、市民の危険を除去し市民を保護していく、つまり平和的生存権を保障、確保していくべきだと考えます。ぜひこのような思いがあふれた計画になりますよう、また議論は端緒についたばかりと感じています。真剣な議論を期待して私の意見とします。ご無礼があれば申し訳ありません。